

## 用語集

## 1 用語の解説

		用語	解説	掲載項
1	あ	アセットマネジメント	平成21（2009）年7月に厚生労働省が策定した「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」に基づき、中長期的な視点に立って水道資産全体の更新需要を把握し、更新を実施した場合の財政収支の見通しを作成すること。アセットマネジメント検討により、更新投資や財源確保の必要性を認識し、水道施設の更新が着実に実施されることを目的としている。伊達市では、平成23（2011）年度に作成し、平成25（2013）年度に策定した「伊達市上水道施設更新基本計画」に反映されている。	42
2	い	一日最大給水量	年間一日給水量のうち最大のものを一日最大給水量（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）という。	6
3	い	一日平均給水量	年間総給水量を年日数で除したものを一日平均給水量（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）という。	6
4	え	営業収益	給水サービスを提供することにより、住民の皆様より受領する水道の使用料金など。	55
5	え	営業外収益	長期前受金戻入やその他営業活動以外収入など。	56
6	え	営業費用	職員の人件費や給配水施設の動力費、薬品費、また減価償却費といった水道サービスの提供に要するコスト。	52
7	え	営業外費用	企業債の支払利息やその他営業活動以外の支出など。	53
8	お	応急給水	地震、濁水及び配水施設の事故などにより、水道による給水ができなくなった場合に、被害状況に応じて拠点給水、運搬給水及び仮設給水などにより、飲料水を給水すること。	15
9	お	応急復旧	地震、風水害などの事故により水道施設が被害を受けた場合に、給水を早期に再開するための復旧作業のこと。	42
10	か	簡易水道	計画給水人口が、5,000人以下の水道のこと。	1
11	か	緩速ろ過	緩速ろ過法は、1日4～5mの遅い速度でろ過し、そのとき砂層表面や砂層内部に増殖した藻類や細菌などの生物によってつくられた粘質の膜（生物ろ過膜）によって水中の不純物を除去する方法である。 緩速ろ過池はその処理を行うための施設。	10
12	か	官民連携	Public Private Partnership（PPP）の略称で、行政と民間が連携して公共サービスの提供を行う事を指す。PFIは、PPPの代表的な手法の一つであり、PFI以外にもDB、DBO、指定管理者制度、コンセッション、さらには包括的民間委託、自治体業務の一般的な委託等も含まれる。	29
13	き	企業債	地方公営企業が行う建設、改良等に要する資金に充てるために起こす地方債（地公企法第22条）。	21
14	き	企業債償還金	企業債の発行後、各事業年度に支出する元金の償還額または一定期間に支出する元金償還金の増額をいい、地方公営企業の経理上、資本的支出として整理される。	21
15	き	企業債利息	企業債の発行後、各事業年度に支出する支払利息の額または一定期間に支出する支払利息の増額をいい、地方公営企業の経理上、収益的支出として整理される。	22
16	き	給水区域内人口	水道事業者が認可を受け、一般の需要に応じて給水サービスを行うこととした区域内の居住人口のこと。	6
17	き	行政区域内人口	伊達市全域の居住人口のこと。	6
18	き	給水収益	水道事業会計における営業収益の一つで、公の施設としての水道施設の使用について徴収する使用料（自治法第225条）のこと。通常、水道料金として収入となる収益がこれに当たる。	26

		用語	解説	掲載項
19	き	給水人口	給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口をいう。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口には含まれない。水道法に規定する給水人口は、事業計画において定める給水人口（計画給水人口）をいう。	6
20	き	給水普及率	給水区域内の人口に対する水道を利用している人口の割合。	31
21	き	急速ろ過	急速濾過法は、原水中の懸濁物質を化学薬品である凝集剤を用いてまず凝集沈澱処理し、残りの濁質を1日120～150mの速い速度の急速濾過池で濾過し除去する方法。急速ろ過池は、その処理を行うための施設のこと。	13
22	く	クリプトスポリジウム	原生動物（寄生虫学では原虫類という）アピコンプレックス亜門胞子虫綱真コクシジウム目クリプトスポリジウム科の唯一の属。クリプトスポリジウムのオーシストは球形で直径約5μmと小さく、4個のスポロゾイトを内包している。クリプトスポリジウムのオーシストは塩素に耐性を持ち、水道水の消毒程度の塩素濃度ではほとんど不活化されない。平成8（1996）年6月に埼玉県越生町で町営水道水が原因となった大規模な集団感染を引き起こしたことから、その対策の重要性が認識され、厚生省（現厚生労働省）は「水道におけるクリプトスポリジウム暫定対策指針」を全国に通知し、濁度0.1度以下での濾過水管理などの対策を取ることを求めている。免疫の正常な人が罹患した場合の臨床症状は、下痢（主に水様下痢）、腹痛、倦怠感、食欲低下、悪心などであり、軽度の発熱を伴う例もある。潜伏期間は3～10日で、大多数の患者は9日以内に発症している。下痢は1日数回程度から20回以上の激しいものまで多様で、数日から2～3週間持続し、自然治癒する。	40
23	け	経営戦略	平成26（2014）年8月に総務省が通知した「公営企業の経営に当たっての留意事項について」により、公営企業に策定が求められている経営の基本計画。公営企業が安定して事業を継続するために、中長期的な視点で経営の健全化を実現するためのもの。	1
24	け	減価償却費	固定資産は、使用によってその経済的価値を減少していくが、この減少額を毎事業年度の費用として配分すること。減価償却は、取得原価を耐用年数にわたって徐々に費用化するものであるが、一定の方法により計画的、規則的に行わなければならない（地公企則第6条）。これによって固定資産に投下された資本を回収するもので、この計上額が企業内に留保されるという財務的効果が現れる。	46
25	け	建設改良費	資本的支出として4条予算に計上される、固定資産の新規取得またはその価値の増加のために要する経費で、経営規模の拡充を図るために要する諸施設の建設整備などのためのものである。	21
26	こ	公共施設等運営権方式	利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共事業体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式。公的主体が所有する公共施設等について、民間事業者による安定的で自由度の高い運営を可能とすることにより、利用者ニーズを反映した質の高いサービスが提供できるとされている。	30
27	こ	工事負担金	地方公営企業が開発行為者や他企業などから依頼を受けて、当該事業の施設工事を行う場合に、その工事の負担として依頼者から収納する金銭的給付。水道事業においては、開発行為者からの依頼による配水管の新設や下水道など他企業の工事などに起因して必要となる配水管の位置変更、消火栓の設置などの工事に伴い収納している。	21
28	こ	更新需要	今後耐用年数を迎える施設を更新するために必要な投資額。	1
29	し	資産減耗費	資産減耗費は、固定資産除却費と棚卸資産減耗費に分類される。固定資産除却費は、固定資産が使用により滅失し、又は機能的にその資本本来の使用に耐えなくなったときは、この固定資産の帳簿原価を除かなければならない（除却）。この除却の際にこの固定資産のまだ減価償却されていない額を除却費として計上する。	20
30	し	自然流下方式	高台などから位置エネルギーを利用して水を流下させる方式。	10

		用語	解説	掲載項
31	し	支払利息	営業外費用の一つで、企業債、他会計からの借入金、一時借入金等について支払う利息をいう。利息は、借入れの事実が存在する期間の経過に従って発生するものであるから、発生の原因である事実の存した期間によって、その額を割り振るものである。	20
32	し	支払督促の申立て	簡易裁判所への申立てに基づき、簡易裁判所書記官が相手方に金銭の支払いを命じる制度。書類審査のみで迅速に解決を図ることができ、相手方からの異議申立てがなければ判決と同様の法的効力が生じる。	23
33	し	収益的収支	企業の経常的経営活動に伴い発生する収入とこれに対応する支出をいう。資金的収入及び支出とともに、予算事項の一つである「予定収入及び予定支出の金額」を構成する（地公企令第17条1項2号）。収益的収入には給水サービスの提供の対価である料金などの給水収益のほか、土地物件収益、受取利息などを計上し、収益的支出には給水サービスに必要な人件費、物件費、支払利息などを計上する。発生主義に基づいて計上されるため、収益的支出には減価償却費などのように現金支出を伴わない費用も含まれる。	20
34	し	受託工事収益	営業収益の一部をなす。給水装置の新設または修繕などの工事を行った際の対価として受け取るものである。	20
35	し	資金的収支	収益的収入及び支出に属さない収入・支出のうち現金の収支を伴うもので、主として建設改良及び企業債に関する収入及び支出である。収益的収支とともに予算事項の一つである「予定収入及び予定支出の金額」を構成する（地公企令第17条1項2号）。資金的収入には企業債、出資金、国庫補助金などを計上し、資金的支出には建設改良費、企業債償還金などを計上する。資金的収入が支出に対して不足する場合には、損益勘定留保資金などの補てん財源で補てんするものとされている。	20
36	し	取水井	地下水を井戸にて取水するための施設を総称して取水井と呼ぶ。	10
37	し	受託工事費	給水装置の新設または修繕などの工事にかかる費用のこと。	20
38	し	浄水場	浄水処理に必要な設備がある施設。原水水質により浄水方法が異なるが、一般に浄水場内の施設として、着水井、凝集池、沈澱池、濾過池、薬品注入設備、消毒設備、浄水池、排水処理施設、管理室などがある。	8
39	す	水源涵養林	森林が降雨を貯留する天然の水源としての機能を持つとして、水源涵養林あるいは水源林と呼んでいる。森林の土壌がこの機能を有しており、樹木は、落ち葉などにより土壌を形成し、また、根が降雨による土壌の流失を防止する役割をはたしている。また、森林を「緑のダム」としてダム機能の代替とする考えもあるが、渇水期における樹木からの蒸発散量の影響など、森林の効果の定量的評価は困難とされている。	43
40	す	水道普及率	現状における給水人口と行政区域内人口の割合。給水普及率は計画給水区域における人口のうち現状の給水人口との比で、水道普及率とは異なる。	25
41	す	水道ビジョン	安全な水を安定的に供給するため、水道事業の現状の課題を抽出し、具体的な施策を実施できるよう目指すべき将来像や目標を設定し、その実現方法を示したもの。	1
42	す	スペックダウン	将来のサービス水準等の予測を踏まえ、更新後の施設・設備の性能（能力、耐用年数等）の合理化を図る手法。具体的には、将来需要に応じて管口径の縮小を実施することや経済性に優れた管に代替するなどがある。	22
43	そ	送水管	浄水場から配水池までに浄水を送る管路施設。	14

		用語	解説	掲載項
44	そ	損益勘定留保資金	資本的収支の補てん財源の一つで、収益的収支における現金の支出を必要としない費用、具体的には減価償却費、資産減耗費などの計上により企業内部に留保される資金をいう。過年度損益勘定留保資金とは、前年度以前に発生した損益勘定留保資金であるが、当年度の補てん財源として使用できる額は、過年度に使用した額を控除した残額である。	21
45	た	第三者委託	水道事業者、水道用水供給事業者、専用水道の設置者が、水道の管理に関する技術上の業務の全部又は一部を他の水道事業者、水道用水供給事業者又は当該業務を実施できるだけの経理的・技術的基礎を有する者に委託すること。	29
46	た	耐震診断	建造物の耐震性能を評価する方法で、概略的な簡易診断と、より詳細な方法による詳細診断がある。簡易診断は、診断の対象建造物を選定し、建設年代、準拠示方書、概略構造特性及び地盤条件等より、補強を必要とする建造物を抽出する。詳細診断は、簡易診断により構造性能の詳細検討が必要とされた建造物を対象とし、設計図書、地盤条件等をもとに、レベル1及びレベル2地盤動に対して所要の耐震性能を有しているか否かを診断する。	42
47	た	耐震性貯水槽	地震対策として応急給水を確実に実施するために、地震時の外圧などに対し、十分な耐震、耐圧設計によって築造された飲料水を貯留する施設。圧力式（有圧密閉型）と自由水面方式（大気開放型）とがある。貯水槽は、滞留による水質の劣化や残留塩素濃度が低下しない構造とし、さらには流入・流出管に緊急遮断弁を設置するなど、飲料水の流出、汚水の流入を防ぐ仕組みなどが必要である。	15
48	た	ダウンサイジング	人口減少などにより将来の水需要の減少が予測される中、将来的に必要な供給能力に見合う施設サイズに合わせていくために、抜本的な施設規模の適正化を図る手法。	22
49	た	濁度	水の濁りの程度を表すもので、精製水1L中に標準物質（カオリンまたはホルマジン）1mgを含む場合と同程度の濁りを濁度1度（または1mg/L）としている。水道において、原水濁度は浄水処理に大きな影響を与え、浄水管理上の最も重要な指標の一つである。また、給水栓中の濁りは、給・配水施設や管の異常を示すものとして重要である。	33
50	ち	長期前受金戻入	減価償却が取得経費を使用期間全体に費用を割り振る一方、自己資金以外の国庫補助金等の財源を収益として割り振ること。長期前受金戻入は、あくまでも帳簿上の処理で、収益上、実際の現金収入はない。	27
51	で	DB DBO	PFIに類似した事業方式の一つで、公共が資金調達を負担し、設計（Design）と建設（Build）及び運営（Operate）を民間に委託する方式のこと。設計と建設を委託するものがDBであり、これに運営を加味したものがDBOである。	29
52	ど	導水管	水道施設のうち、取水施設を経由した水を浄水場まで導く管路施設。	14
53	に	認可	水道事業・水道用水供給事業を経営しようとする際に、厚生労働大臣又は都道府県知事から受ける認可をいう。認可は、行政法上の公企業の特許に相当するもので、認可を受けないと法の保護を受けることができない。また、事業の内容を変更する場合にも、変更認可申請を行う必要がある。	4
54	は	配水池	給水区域の需要量に応じて適切な配水を行うために、浄水を一時貯える池。配水池容量は、一定している配水池への流入量と時間変動する給水量との差を調整する容量、及び配水池より上流側の事故発生時にも給水を維持するための容量及び消火用水量を考慮し、一日最大給水量の12時間分を標準としている。	8
55	は	配水管	配水池から給水施設まで、浄水を送るための管路。	14

		用語	解説	掲載項
56	ひ	PFI	公共施設の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。	29
57	ひ	PDCAサイクル	マネジメントサイクルの1つで、計画（PLAN）、実行（DO）、評価（CHECK）、改善（ACTION）のプロセスを順に実施する。このらせん状のプロセスを繰り返すことによって、品質の維持・向上および継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法がPDCAサイクルである。	39
58	ひ	深井戸	被圧地下水を取水する井戸をいう。ケーシング、スクリーン及びケーシング内に釣り下げた揚水管とポンプからなり、狭い用地で比較的多量の良質な水を得ることが可能である。深さは、30m以上のものが多く、600m以上に及びこともある。	8
59	ほ	法定耐用年数	地方公営企業法施行規則に定められている施設毎に、減価償却費を算定するための期間（年数）のこと。	16
60	も	目標耐用年数	地方公営企業法施行規則において、水道施設毎に減価償却費を算定するため法定耐用年数が定められているが、水道施設には法定耐用年数を超えても十分に使用できるものがあるため、独自に定めた施設毎の目標とする使用年数。この年数に基づき計画的な更新を実施していくこととしている。	17
61	ゆ	有収水量	料金徴収の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量。料金水量、他水道事業への分水量、そのほか公園用水、公衆便所用水、消防用水などで、料金としては徴収しないが、他会計から維持管理費としての収入がある水量をいう。	18



## 伊達市水道ビジョン

発行 令和4(2022)年4月  
編集 伊達市建設部上下水道課

〒052-0024

北海道伊達市鹿島町 20 番地 1

Tel: (0142) 82-3296

Fax: (0142) 21-2170

Mail: gesuido-somu@city.date.hokkaido.jp